

2019年1月11日

各位

会社名 株式会社 ベイカレント・コンサルティング 代表者名 代表取締役社長 阿 部 義 之

(コード番号:6532 東証第一部)

問合せ先 取締役管理本部長 中村 公亮

(TEL 03 - 5501 - 0151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させる ために、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 265,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.73%)

(3) 株式の取得価額の総額:8億円(上限)

(4)取得する期間 : 2019年1月15日~2019年3月29日(5)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付 (証券会社による取引一任方式)

(ご参考)

2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く): 15,341,954 株 自己株式数 : 199,187 株

以上